公　　告

諸　事　項

登録割賦購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律（平成20年法律第74号）第３条の規定による改正前の割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の３において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則の一部を改正する省令（平成21年経済産業省令第37号）第１条の規定による改正前の割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第13条の17において準用する同規則第11条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成22年５月６日　　関東経済産業局長　高原　一郎

名　　称	ＳＤＰ株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋室町一丁目７番１号
登録番号	関第116号
営業廃止年月日	平成22年２月26日

名　　称	株式会社エヌシーカード仙台
本店の所在地	東京都豊島区東池袋三丁目１番１号
登録番号	関第177号
営業廃止年月日	平成22年３月10日

名　　称	ビー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社
本店の所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目６番地
登録番号	関第122号
営業廃止年月日	平成21年11月30日

名　　称	東日本旅客鉄道株式会社
本店の所在地	東京都渋谷区代々木二丁目２番２号
登録番号	関第94号
営業廃止年月日	平成22年２月１日

名　　称	アフレッシュクレジット株式会社
本店の所在地	東京都千代田区飯田橋二丁目10番10号
登録番号	関第104号
営業廃止年月日	平成22年３月11日

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２１年（家）第１０９４号

大阪府大阪狭山市今熊７丁目189番地の１Ｃ―106号室
申立人　飯田　千津
本籍大阪府大阪狭山市今熊７丁目189番地１、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所和歌山県日高郡由良町、死亡年月日平成21年６月28日、出生の場所兵庫県尼崎市、出生年月日昭和26年７月15日、職業会社経営
被相続人　亡　飯田　壽哉
事務所堺市堺区中瓦町１丁４番27号小西ビル
相続財産管理人　弁護士　大江　洋一
大阪家庭裁判所堺支部

平成２１年（家）第１０９７号

大阪市中央区南本町４丁目３番６号
申立人　大阪府中小企業信用保証協会
本籍大阪府堺市東区丈六304番地21、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所大阪府堺市美原区、死亡年月日平成21年４月６日、出生の場所宮崎県東臼杵郡諸塚村、出生年月日昭和13年２月２日、職業無職
被相続人　亡　藤本　源造
事務所堺市堺区中瓦町１丁４番27号小西ビル
相続財産管理人　弁護士　大江　洋一
大阪家庭裁判所堺支部

平成２１年（家）第１２５９号

東京都品川区東品川２丁目３番14号
申立人　ＣＦＪ合同会社
本籍大阪府堺市中区堀上町272番地９、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所大阪府堺市中区、死亡年月日平成21年４月14日、出生の場所大阪府大阪市東住吉区、出生年月日昭和25年５月15日、職業会社員
被相続人　亡　追上　　功
事務所大阪府大阪市北区西天満５丁目９番７号　西天満ユートビル702号
相続財産管理人　弁護士　億　　智栄
大阪家庭裁判所堺支部

平成２１年（家）第１８２７号

東京都新宿区西新宿１丁目６番１号　新宿エルタワー28Ｆ
申立人　シンキ株式会社
本籍神戸市長田区高取山町116番地、最後の住所神戸市須磨区横尾６丁目３番地29号棟503号、死亡の場所神戸市長田区、死亡年月日平成17年10月８日、出生の場所神戸市林田区、出生年月日昭和17年10月１日、職業不詳
被相続人　亡　合田　孝一
事務所神戸市中央区江戸町98番地１東町・江戸町ビル５階弁護士法人神戸シティ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松谷　卓也
神戸家庭裁判所

平成２２年（家）第１７９号

東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍神戸市須磨区禅昌寺町１丁目７番、最後の住所神戸市須磨区禅昌寺町１丁目７番５―402号、死亡の場所神戸市中央区、死亡年月日平成21年１月14日、出生の場所愛媛県越智郡弓削村、出生年月日昭和25年７月10日、職業不詳
被相続人　亡　濵岡　保弘
事務所神戸市中央区海岸通８番地神港ビル７階
相続財産管理人　弁護士　向山　大輔
神戸家庭裁判所

平成２２年（家）第４４９号

神戸市垂水区東垂水２丁目１番13号
申立人　馬場伊都子
国籍韓国、最後の住所神戸市垂水区山手５丁目７番19号、死亡の場所不詳、死亡年月日西暦2009年７月17日、出生の場所不詳、出生年月日西暦1937年６月30日、職業無職
被相続人　亡　原田幸子こと　金　　月桂
事務所神戸市中央区海岸通８番地神港ビル７階
相続財産管理人　弁護士　鈴木　　亮
神戸家庭裁判所